

公共交通の見直しについて

1. 経緯

令和6年度に策定した高山市地域公共交通計画に基づき、利用者の少ない路線を小型車両による運行へ移行するとともに、停留所を利用しやすい位置へ変更するなどの見直しを行ってきた。また、当該計画の基本方針を踏まえつつ、市民や観光客にとって使いやすく、わかりやすい公共交通や割引制度となるよう検討を行ってきた。

＜地域公共交通計画の基本方針＞

- (1) 交通不便者が日常生活を送る上で必要な移動手段の確保
- (2) 人口減少や運転手不足の課題を踏まえた持続可能な公共交通の確保
- (3) 地域や路線の実情やニーズに合わせた効率的な運行
- (4) 交通事業者、地域、行政の役割や特性を活かした公共交通の整備
- (5) 公共交通を利用したことがない人でも利用しやすい環境の整備

2. 今回の見直しの内容

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 住宅団地を運行する新たな路線の試験的運行 | 別紙1 |
| (2) 観光特化型バス「匠バス」の路線見直し | 別紙2 |
| (3) のらマイカー等の路線や運行方法の見直し | 別紙3 |
| (4) のらマイカー等の運賃見直し及び運賃割引制度の拡充 | 別紙3 |

3. スケジュール

令和8年3月～5月	運行経路やダイヤなどの調整（運行事業者等との協議）
6月	公共交通活性化協議会での協議・決定
6月～	岐阜運輸支局への申請や届出等の手続き 関係する地域への説明 見直しに関する市民への周知（時刻表配布、ホームページ等） 見直しの実施（手続き等完了後）

【概要】 鉄道駅や高速バスターミナル、ホテルが集積し、観光の起点となる高山駅周辺と、観光客が集まる古い町並周辺を、短い間隔で運行するよう見直す。

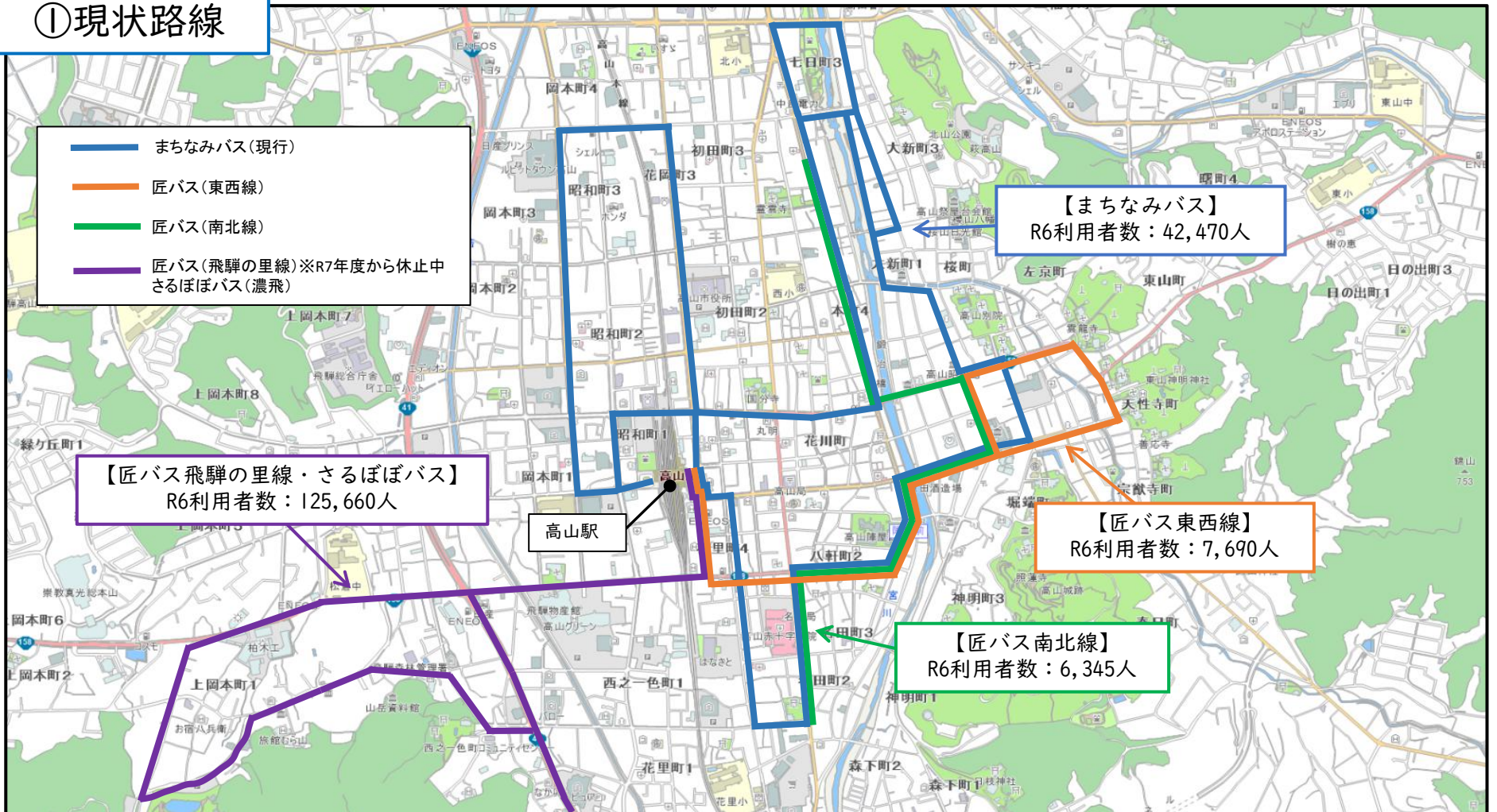
【運行内容】 運行路線：現在3路線（1路線休止中）の運行を1路線に見直す

運行車両：匠バス車両で運行

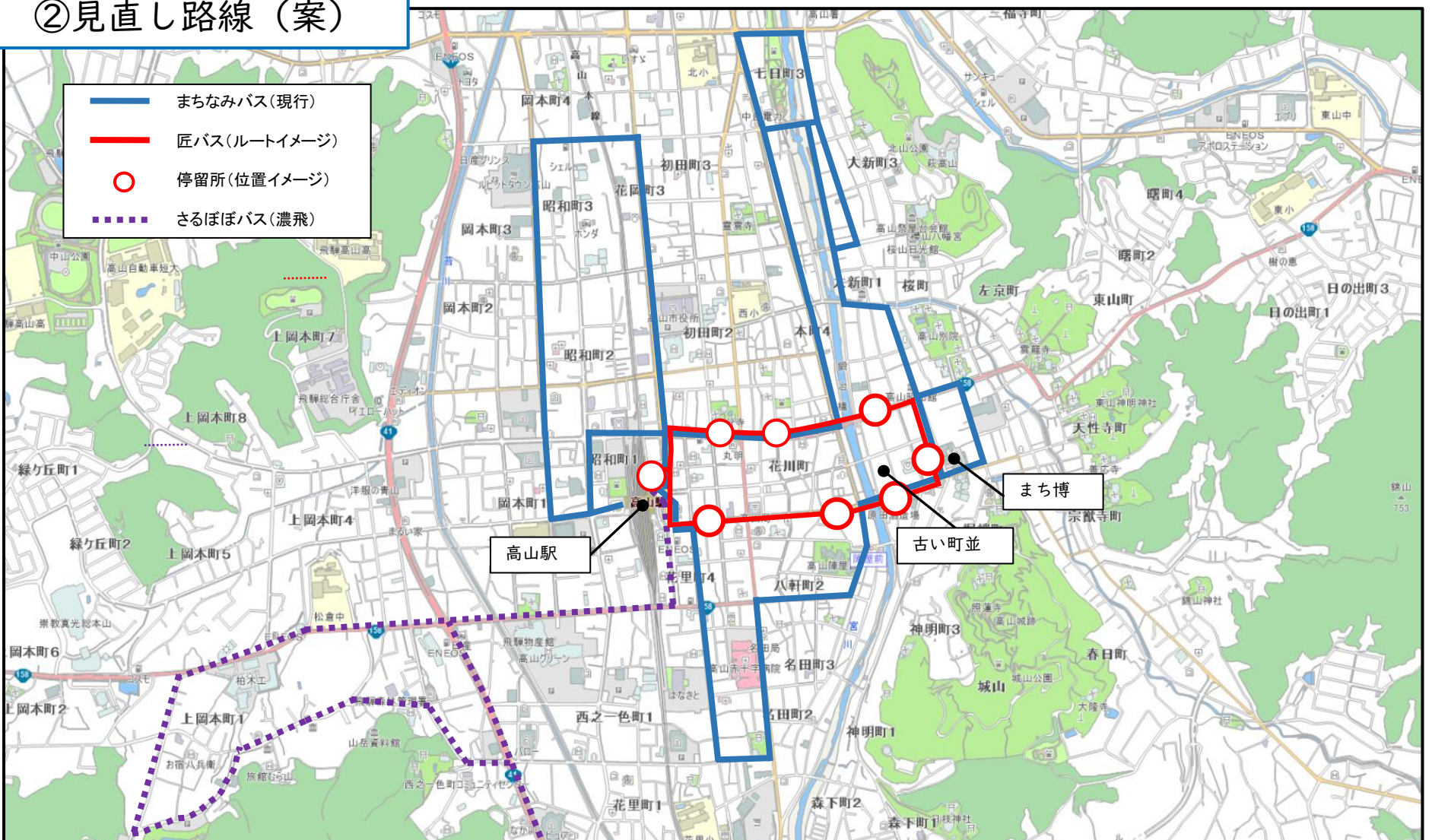
ダイヤ：10～15分間隔で運行

乗車時間：高山駅周辺⇄古い町並周辺：約5～7分

①現状路線



②見直し路線(案)



●のらマイカー路線の重複区間の見直し

【概要】

のらマイカー東西南線について、高山濃飛バスセンター到着後に久美愛厚生病院へ向かう経路が全て同じ経路（公設市場前～国道41号線）を運行しているため、高山濃飛バスセンターと久美愛厚生病院の発着点の変更せず、経路を分散させる見直しを行い、沿線施設へのアクセス向上や、沿線住民の利便性向上を図る。

【見直しの内容（案）】

路線名	現行経路	見直し後の経路(案)
のらマイカー東線	公設市場前・国道41号線経由	本母町・松本町方面(変更)
のらマイカー西線		中山町・赤保木町方面(変更)
のらマイカー南線		公設市場前・国道41号線経由(変更なし)

●たかね号をフルデマンド運行に移行

【概要】

たかね号は、現在定時定路線で運行しているが、運行の効率化と地域の利便性向上を図るため、一部の路線を除き、利用者が乗車時間や乗降場所を自由に予約して利用ができるフルデマンド運行に移行する。

※現在、他地域で実施しているデマンド運行は、決められた時刻と運行経路、停留所の範囲で予約をして利用する運行方法としている。

【運行時間】 全日8:00～20:00の間

※通勤など固定利用者のある高根朝日線（高根地域～朝日支所間）の一部の便については、定時定路線を維持する

●のらマイカー（丹生川・国府地域）の一部停留所の予約運行化 ※道路交通法（制限速度）の改正に伴う見直し

※道路交通法の改正・・・R8年9月から中央線等の無い生活道路の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げ

【概要】

法改正に伴う運行速度の低下により、現行の時刻表で運行ができなくなるため、利用者がほとんど無く、幹線道路から離れた一部の停留所を予約制（デマンド）に変更し、運行時間を短縮することで、現行の便数を維持する。

【対象地域】

対象地域：丹生川・国府地域

のらマイカー等の運賃見直し及び運賃割引制度の拡充

●のらマイカー等の運賃見直し

【概要】 のらマイカー等の運賃の値上げや市民に対する割引の方法について検討する。

	現行	見直しの方向性
のらマイカー（デマンドタクシー含む） まちなみバス 匠バス たかね号	1乗車 100円	近年の人件費や物価高騰の影響により運行経費が増加している中で、全国的にも乗合バスやタクシーの運賃の増額改定がされていることから、運賃の増額改定について、市民への負担を考慮しながら検討する。

●高齢者等への支援拡充（悠々手形とおでかけパスポートの見直し）

【概要】 公共交通の利用しやすい環境を整えるため、複数の割引制度を統合し、分かりやすい割引制度について検討をする。

割引制度	現行	見直しの方向性
悠々手形 (幹線バスの割引制度)	【発券元】 濃飛乗合自動車株 【対象】 幹線バスの利用 【対象者】 65歳以上の高齢者 【割引内容】 1乗車 520円までの区間を100円、 1,050円までの区間を320円、 1,050円以上の区間を520円で乗車 【購入金額】 4,190円(2ヵ月券) 【助成制度】 2,000円補助で2ヵ月券を2,190円で購入可能(非課税の方)	高齢者の割引制度が、幹線バスとのらマイカー等で異なるため、分かりづらく使いにくいという声や、通院や買物に利用する機会の多い高齢者から、料金負担の低減を求める声があることから、高齢者等の割引制度について見直しを検討する。
おでかけパスポート (のらマイカー、まちなみバス等の割引制度)	【発券元】 高山市 【対象】 のらマイカー、まちなみバス、匠バス、たかね号、タクシー 【対象者】 65歳以上の高齢者、障がい者の方 【割引内容】 ・のらマイカー、まちなみバス、匠バス、たかね号は乗り放題 ・タクシー利用は1乗車100円引き 【購入金額】 6,000円(購入から1年間有効) 【助成制度】 運転免許返納者は初回1年分を無償交付	<方向性> ○ 割引制度を統合 ○ 購入しやすい金額の設定 ○ 65歳以上の全ての高齢者を対象